

## 2019 年度 修士課程社会人入学試験合格者へ

1. 入学手続書類は、2018年11月末に、志願票に記入された住所宛に送付する予定です。それ以前に住所変更した場合は、法学研究科事務所に届け出てください。12月中旬になっても手続書類が届かない場合は、法学研究科事務所に確認してください。
2. 合格証明書が必要な場合は、法学研究科事務所に請求してください。
3. 研究課題によっては、2019年4月以前に授業の準備等のために集合することもあります（該当する場合は連絡いたします）。
4. 不明な点は法学研究科事務所に確認してください。

※合格証明書を郵送希望の場合は、受験票を複写した余白にその旨を記載した用紙に、82円切手貼付・宛先明記の返信用封筒を同封し、法学研究科事務所までお送りください。

以 上

2018年9月20日

早稲田大学大学院法学研究科